明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**総務**一五五）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**一五六）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**一五七）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（**同**一五八）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**一五九）
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件（**同**一六〇）
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**六三）
○感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第四条の規定に基づき、同条の表の輸入可能地域のうち第二号に掲げる地域の項の下欄第一号及び第二号の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八九一）　七
○佐賀空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**三九四）　八

〔**国会事項**〕　九

〔**官庁報告**〕

国家試験
令和六年普及指導員資格試験の実施（農林水産省）　三
令和五年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　四

〔**公　告**〕

諸事項
裁判所
破産、免責関係　五六
特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八七
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　八九
会社その他
会社決算公告　九五